

11 月下旬号
2012 年

国際情報广场信息报

◇発行：东大阪市国際情報广场（毎月発行 2 次）〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階 文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国際情報广场网页。

为外国人而举办 1 日咨询服务 in 东大阪

外国人のための 1 日相談サービス
Consultation service day

외국인을 위한 1 일 상담 서비스

在东大阪的 1 日咨询服务

Día de servicio de consulta

Dia de serviço de consulta

Dịch vụ một ngày tư vấn

วันรับบริการให้คำปรึกษา

ISANG ARAW NA SERBISYO SA PAG KONSULTA

Pelayanan konsultasi selama satu hari untuk orang asing

2012 年 12 月 9 日 (日)

12:00~16:30 (受理到 16:00 为止)

布施站前市民中心 (イオン 5 楼)

希望了解有关签证事项、想就工作之事、孩子的升学(就业)指导进行咨询等，我们将为您提供多国语言的专家咨询服务。

※ 免费、不需要预约、严守秘密

- 内容：提供有关签证、工作、劳动、保险、年金、福祉、在学校遇到的烦恼、升学(就业)指导、健康、育儿以及生活各方面的信息和咨询
- 通 訳：英语、韩国・朝鲜语、中文、西班牙语、葡萄牙语、越南语、泰语、菲律宾语、印度尼西亚语
- 询问处：东大阪市人权文化部文化国际课 国際情報广场

TEL 06-4309-3311 FAX 06-4309-3823

11/24(周六) 9:00~12:00 市政府开设部分业务窗口

11/24 (土) 9:00~12:00 窓口業務を一部開設します

开始办理水费・下水道使用费・屎尿处理手续费的减免申请

水道料金・下水道使用料・し尿処理手数料の減免申請を受け付けます

对缴纳水费・下水道使用费・屎尿处理手续费有困难、并且符合减免基准的人，2013 年度的一部分支付额可得到减免。领取生活保护费的家庭不能减免。

水道料金・下水道使用料・し尿処理手数料を納めることが困難で、減免基準に当てはまる方は、平成 25 年度の納付額の一部を減免します。生活保護世帯の減免はできません。

時間	地点
11/21	市民会馆 展览室
11/22	若江岩田站前市民中心
11/26	中鸿池市民中心
	日下市民中心
11/27	近江堂市民中心
11/28	东体育馆
11/29	楠根市民中心

とき	ところ
11月 21日	市民会馆 展示室
22日	くすのきプラザ(若江岩田駅前)
26日	グリーンパル(中鴻池)
	ゆうゆうプラザ(日下)
27日	はすの広場(近江堂)
28日	東体育馆
29日	ももの広場(楠根)

有关收入所得基准、所需资料等详细内容请咨询。

所得基準や必要書類など詳しくはお問い合わせください。

询问处：水费＝顾客服务课 TEL 06-6724-1221 / FAX 06-6721-2374
下水道使用费＝业务 TEL 06-4309-3251 / FAX 06-4309-3827
屎尿处理手续费＝环境整備課
TEL 06-4309-3202 / FAX 06-4309-3817

問合先：水道料金＝お客様サービス課
下水道使用料＝業務課
し尿処理手数料＝環境整備課



<p>募集市営住宅入居者</p>	<p>しえいじゆうたく にゆうきよしや ぼしゆう 市営住宅の入居者を募集します</p>
<p>募集住宅、申請資格等詳細情况请来电咨询。需要翻译者请与国际情报广场联系。 申请表从11/19(周一)~11/30(周五)可在市政信息处、各行政服务中心、各福祉事務所等处领取。请填写申请表(每户1份)内的必要事项及准备所需资料后,在11月30日(周五)(邮戳有效)之前邮寄。 ※不可重复申请。</p>	<p>ぼしゆうじゆうたく もうしこみしかく くわ といあわ くだ つうやく 募集住宅や申込資格など詳しくはお問合せ下さい。また、通訳 ひつよう かた こくさいじょうほう はいふ そうだん おうぼうし がつ が必要な方は国際情報プラザにご相談ください。応募用紙は11月 にち げつ がつ にち きん しせいじょうほう ぎょうせい 19日(月)~11月30日(金)市政情報コーナー、行政サービス センター、福祉事務所でも配布します。応募用紙(1世帯1通)に必要 じこう か ひつようしよるい そ がつ にち きん けいしんゆうこう 事項を書き、必要書類を添えて11月30日(金)消印有効までに ゆうそう じゅうふくもうしこ 郵送してください。 ※重複申込みはできません。</p>
<p>申請・询问处:住宅政策課 TEL 06-4309-3231/FAX 06-4309-3834</p>	<p>もうしこみ といあわせさき じゅうたくせいさくか 申込・問合せ先:住宅政策課</p>
<p>脊髓灰质炎灭活疫苗的单独接种</p>	<p>ふかつか たんどく 不活化ポリオ単独ワクチン</p>
<p>10月23日开始脊髓灰质炎灭活疫苗的单独追加接种及定期接种均为免费。 但是,10月23日之前已经接受了脊髓灰质炎灭活疫苗单独追加接种的费用则不能返还。详细请向健康推进课或是各保健中心询问。</p>	<p>がつ にち ふかつか たんどく ついかせつしゅ ていきせつしゅ 10月23日から不活化ポリオ単独ワクチンの追加接種も定期接種 むりよう (無料)になりました。 なほ がつ にち ふかつか たんどく ついかせつしゅぶん なお、10月23日までの不活化ポリオ単独ワクチンの追加接種分に はら もど くれん けんこう か ついて、払い戻しはありません。詳しくは、健康づくり課または かくほけん といあわ 各保健センターへお問合せください。</p>
<p>询问处:各保健中心・健康推進課 TEL 072-960-3802 / FAX 072-960-3809</p>	<p>といあわせさき かくほけん けんこう か 問合せ先:各保健センター・健康づくり課</p>

大阪生活指南

III-7 生活礼节

2. 邻里间交往

- (3)自治会(町内会): 域内有谋求邻里间的和睦相处, 自主地进行扫除、防范等活动的地方团体——自治会。自治会会经常组织各种联欢活动及公共场所的清扫活动。是否参加自治会完全是任意的, 但区域行政信息等往往可以通过自治会到手, 加入自治会会为你提供很多方便。同时, 认识左邻右舍的人也有利于防止周围发生犯罪, 所以请尽量参加自治会。
- (4)回览板(传阅板): 加入自治会之后, 会传来“回览板”。回览板多数是采取把役所传来的有关信息等装订在文件夹上的形式。由邻居传到你家, 阅读之后, 盖章或签名, 然后再传给下一户家庭。下一户应该传到谁家, 最好是在接受回览板的时候问清楚。
- (5)扫除: 各町内或小区内要在规定的日子对自家周围的道路、附近的公园进行清扫。当天, 各家庭要出一人以上打扫卫生或除草。作为与平常因工作很少见面的人及左邻右舍的人友好交流的机会, 请务必参加扫除。

<摘自大阪府国际交流財団 OFIX 网页「大阪生活指南」>

<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

III-7 暮らしのマナー

2. 近所づきあい

- (3)自治会(町内会) 地域には自治会などの隣近所の人々との親睦を図ったり、清掃、防犯などの事業を自主的に行う地元団体がたいていあります。通常さまざまな親睦行事や公共部分の清掃などの活動を行っています。自治会への参加はあくまで任意ですが、特に地域の行政情報などは自治会を通じて入手しやすいことも多いので便利なこともあります。また、近隣の人々と顔見知りになることは防犯上も役立つこともあるので、できるだけ参加しましょう。
- (4)回覧板 自治会にはいると「回覧板」がまわってきます。回覧板は役所からの情報などをクリップボードにとめてある形が多いようです。隣の人が持ってきますので読んでハンコをおすかサインをして次の人の家に持っていきます。次にどこに持っていけばよいかわけ取るときに聞いておくとよいでしょう。
- (5)清掃 町内や団地によっては、それぞれ決まった日に、家の周囲や道路・近くの公園などの清掃を行います。このときは各家庭から1名以上出で掃除や草取りをします。仕事などで普段顔を合わせない人達や近所の人との親睦を図るためにも、必ず清掃には参加しましょう。

<大阪府国際交流財団 OFIX HP「大阪生活必携」より>

<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

<p>东大阪市国際情報广场</p>	<p>提供行政信息、咨询指南等。严守秘密。免费咨询。 日本語、英語、韓国・朝鮮語、中文</p>	<p>Tel 06-4309-3311 Fax 06-4309-3823</p>
<p>大阪府外国人情报处</p>	<p>英語、韓国・朝鮮語、中文、西班牙语、葡萄牙語、菲律賓語、越南語、泰語</p>	<p>Tel 06-6941-2297</p>

